

令和 4 年 1 1 月 1 9 日

卓球部顧問 様

令和 4 年度愛媛県高等学校選抜卓球団体リーグ大会の運営について（諸連絡）

県高体連卓球専門部委員長 正木 良徳

標記の件について、下記のとおり御連絡申し上げます。

## 記

### 1 試合規則について

- (1) 現行の日本卓球ルールを適用する。
- (2) タイムアウト制を適用する。
- (3) ルール等に関するトラブルは、本部に連絡し指示を受けること。
- (4) 服装に関する規定はこれを厳守し、各高等学校の責任において、トラブルの生じないよう部員にも周知徹底を図ること。なお、違反のあったチーム・選手の出場は認めない。

ア ユニフォームは、シャツ・ショーツとも JTTA が公認したものであること。

イ 本年度交付のゼッケンを背面に付すること。

ウ 団体戦選手のユニフォームは、シャツ・ショーツともに同一であること。ユニフォームの着こなしについても、各校で十分指導しておくこと。

**エ ゼッケンの安全ピンの装飾は、禁止する。ただし、用具メーカーが販売している装飾安全ピンは認める。**

- (5) 接着剤の使用については、非公認の接着剤や溶剤の使用が発覚した場合は、即時に本大会ならびに上位大会への出場を停止する。

### 2 試合及び進行上の注意事項等

- (1) 引率責任者は、団体戦の場合は校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督は、校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）等に必ず加入していることを条件とする。また、「外部指導者申請書」と傷害・賠償責任保険のコピーを大会期日までに専門委員長宛に送付すること。ただし、本年度すでに登録の済んでいる外部指導者については新たに送付の必要はない。
- (3) 団体戦のベンチに入ることのできる人員は、登録選手 7 名・監督 1 名とする。団体登録選手の変更については、病気等によりやむを得ない場合、所定の用紙に必要事項を記入し（学校長印・顧問印が必要）診断書を添え、8：30 までに専門委員長に届け出て承認を得ること。また、審判要員は認めない。**ベンチは番号の若いチームが本  
部に向かって左側とする。**
- (4) 団体戦の開始から終了までの間、選手はベンチから離れてはならない。やむを得ぬ

理由でベンチから離れる場合は、相手チーム監督の許可を得ること。

- (5) **試合前の練習時間は1分以内（ストップウォッチで計測）とする。**
- (6) 団体戦の監督・登録選手がアドバイスできるのはタイムアウト時とゲーム間の1分間のみで、他のポイント間やラリー間等に技術的・戦術的なアドバイスをしてはならない。また、個人戦においてはアドバイザーには抗議権はない。
- (7) 選手は高校生らしいマナーに徹すること。バッドマナーに対しては、警告→失点→失格の罰則を課す。
- (8) 観覧席での応援は、座って行うこと。
- (9) ゴミは各チームの責任において処理し、必ず持ち帰ること。
- (10) **団体戦1回戦のオーダー提出切は8：40**とする。提出されたオーダーの変更は認めない。
- (11) 練習台は各校1台とする。